平成 29 年度 第１回　長与町地域公共交通会議

会議要旨

１．日時

平成 29 年９月 29 日（金）15:30～17:00

２．会場

長与町役場　４階全員協議会室

３．出席した委員

No.	団体・機関等	職名	氏名	備考
1	長与町役場	企画財政部長	久保平　敏弘	
2	長与町役場	建設産業部長	緒方　哲	
3	長与町役場	住民福祉部長	森川　寛子	
4	長与町役場	健康保険部長	中山　庄治	
5	長崎自動車株式会社	運転課長	吉田　弘和	
6	長崎県交通局	営業部長	小川　雅純	
7	有限会社　長与タクシー	代表取締役	福田　和幸	
8	みなとタクシー株式会社長与営業所（あじさいタクシー）	所長	福山　浩	
9	一般社団法人長崎市タクシー協会	専務理事	吉岡　秋人	
10	長与町自治会長会	会長	饗庭　幸友	
11	長与町老人クラブ連合会	会長	内田 政信	
12	長与町民生委員児童委員協議会	委員	樋口　隆則	
13	長与町身体障害者協議会	会長	相川 正敏	
14	国土交通省　九州運輸局　長崎支局	専門官	三根　徹	
15	長与タクシー労働組合		森　幸一	
16	あじさいタクシー労働組合（自交総連　長崎地方連合会）	執行委員長	古澤　誠也	
17	長崎市役所	都市計画課長	谷口　仲二	
18	時津警察署	交通課長	平　昇	
19	長崎県立大学	国際社会学部教授	森田　均	

４．欠席した委員

No.	団体・機関等	職名	氏名	備考
1	一般社団法人長崎県バス協会	専務理事	塚部　正昭	
2	長崎バス長崎私交通労働組合		田中　利彦	
3	長崎県庁	新幹線・総合交通対策課長	早稲田　智仁	

５．出席した事務局等

No.	団体・機関等	職名	氏名	備考
1	長与町役場	町長	吉田　愼一	途中退席
2	長与町役場	政策企画課長	荒木　隆	
3	長与町役場	政策企画課　課長補佐	福本　美也子	
4	長与町役場	政策企画課　係長	尾田　光洋	
5	長与町役場	政策企画課　主査	伊藤　央	

６．出席した随行・傍聴者

No.	団体・機関等	職名	氏名	備考
1	長崎県交通局		藤原氏	随行
2	有限会社　長与タクシー		川原氏	随行
3	長崎市役所	都市計画課	松尾氏	随行
4	長崎新聞社		犬塚氏	傍聴

７．議事次第

⑴ 開　会
⑵ 委嘱状交付
⑶ 町長あいさつ
⑷ 委員のご紹介
⑸ 会長の選任
⑹ 議題
　①長与町の地域公共交通について
　②乗合タクシーの試験運行案について
　③その他
⑺ 閉　会

８．配布資料

・レジメ
・名簿
・会議規則
・資料「第１回長与町地域公共交通会議」～快適に移動できるまちづくりをめざして
・実証走行ルートイメージ
・長与町地域公共交通網改善計画

９．議事要旨
⑴ 事務局より開会
⑵ 委嘱状交付
⑶ 町長あいさつ
⑷ 委員のご紹介（事務局より）
⑸ 会長の選任
〇委員からの推薦なし。事務局から長崎県立大学　森田委員を推薦、承認を得る。
⑹ 職務代理者の選任
〇森田会長から、長与町役場企画財政部長　久保平委員を指名、承認を得る。
⑺ 会長挨拶
〇挨拶後、吉田町長は公務の都合により退席。
⑻ 議題
①長与町の地域公共交通について
事務局より資料に沿って説明実施、その後意見交換

＜委員＞
乗合タクシーの実証運行の位置づけは？
「実証運行した結果を持って、本運行を行うか行わないかを測る」のか、
「本運行を前提とし、本運行をするにあたって中身を検討してみたい」という位置づけなのか。

＜事務局＞
少し高台、傾斜がきつくて道幅も狭い、住宅が密集しているところがあり、その地区については高齢化も進んでおり、地域の声もあるということで、乗合タクシーの導入を検討している。
地域のみなさんのお話では「乗るかどうかわからない」という意見や「自分は乗る」という意見、「運行の時間帯によっては便利」というご意見などがあり、需要、経費負担の面で、まずは慎重に検討するための実証である。実際に動かして、ヒアリングやアンケートなどをしたい。

②乗合タクシーの試験運行案について
事務局より資料に沿って説明実施、その後意見交換

＜委員＞
５年ほど前、地域の高齢女性たち２～３名から、「もしこういった乗合タクシーがあったら非常に助かる」という話を受けた。自治会長を通して役場にお願いをした経緯がある。今回の乗合タクシーの案についてその方たちに話をすると、非常に喜び、「運行したら私たちもぜひ利用したい」とのことであった。
１日３便程度の想定とのことだが、目的として、例えば通勤通学者を含めるのか。あるいは高齢者、足の不自由な方を想定して時間帯の設定をするのか。そのあたりに焦点を置いた運行を考えてほしい。

＜事務局＞
やはり主に高齢者の皆様に利用していただきたい、そういう時間帯に設定したい。

＜委員＞
小型タクシー（５人乗り）の実施とのことだが、他自治体の例では、他人同士が乗るので、「隣

に座りたくない」、特に「女性が知らない男性の横に座りたくない」ということが苦情として出てきている。小型タクシーだとどうしても体がくっつく。嫌がって利用したくても利用できない方が、問題として出てくるのでは。

始発の場所は、例えば西友であれば、長崎バスが頻繁に通り、１車線をふさぐことになる。そのあたりをどう解消したらいいのか。

住宅地が始発地点の場合、冬場はエンジンをかけておかないと車内が暖まらない、夏はクーラーが冷えない。エンジン音は結構高く、苦情が来ないよう対処をしていただかないといけない。

現場の声として、そういう問題が必ず出てくると思う。次回会議までに、事前に解消できることは対策を考えていただきたい。

＜事務局＞
２地区の住民の方々と話をする中で、まずはどれだけ乗っていただけるかわからないということもあって小型で運行したいという話は申し上げている。その中で、確かにそういったことがあるのだと思うが、一定ご理解はいただいている状況というのが１つ。
もう１つ、他の自治体の状況も勉強しながら検討。例えば、波佐見町では小型で実際に運行をされている。そういった状況を聞きながら調整を図っていきたい。

＜委員＞
急傾斜地での乗り降りは高齢者には大変。そのあたりも一考を。なるべく平地で乗り降りできるように乗降場所を設定してほしい。歩けというのも酷なので、ある程度、団地内など乗り降りを自由化してもいいのかなと思うが、事故につながらないか、考慮をしていただきたい。

＜委員＞
事業者としての一番の問題は採算、お金の問題。協力するという姿勢に関しては了承と思っているが、「客１名乗った、運賃 200 円いただく」では採算は取れない。利用したい方の人数はどれだけいるのか。おそらくこの中では採算は取れないと思う。町として補助金をどう考えておられるのか。

事業者にとって理想はセダンでの運行。新たに車両を入れる必要がない。ジャンボだと新たに車両を入れる必要があり、300 万円前後の金がかかる。費用の出所はどうするのか？
後ろの席に３人乗らないといけないが、真ん中の席に挟まれる。乗り降りにも時間がかかる。

＜事務局＞
現段階ではどういった委託の形態となるかはわからないが、タクシー事業者様と委託をした際には、契約としては町との委託契約となろう。運行経費について町から支払いをする。一方利用いただいた方からの運賃、例えば 200 円ずつはそのまま町がいただく。最終的にその差分を町が負担するということになろうかと考えている。

利用者は今のところ「ありがたい、利用する」との声。一方で「実際運行してみないことには、本当に乗るかわからない」などの意見もある。その中で、利用者の人数によって負担額が変わるので、それによって町の負担も変わる。その水準を一定、試験運行の期間で見極める必要がある。

ジャンボタクシーの件については、当然需要が多くて１台でまかないきれない状況となったら、

ジャンボタクシーの検討をしていかなければならないと思う。経費等は事業者とお話をしながら詰めていきたい。

＜会長＞
　他に異論がなければ、試験運行に向けて検討を進めていただきたいと思うが、よろしいか。
→委員からの異論なし。

＜委員＞
　住民代表として、利用者側から言えば必要であると思う。ご指摘もなるほどと思う。
　次の会議が１１～１２月になっているが、課題について、かなり具体的に、とくに採算について具体的に詰めないと本当に運行できるのか心配になってきた。来年の３月頃のスタートができるのか。

＜事務局＞
　まず今日は、この会議において乗合タクシーの導入検討について進めていくことの合意をいただいた。この後より具体的な走行ルート、乗降場所の位置、委託先、運行主体、料金等についてもこの会議の議題としてあげさせていただき、皆様の合意を得たうえで進んでいくという形を考えている。その時々に応じて開催・ご報告し、そこで合意を得て、手続きに進む、という会議であるというふうにご理解いただきたい。

＜委員＞
　この便数で採算を見るというのはまず無理。それはまた別の尺度が必要と思う。実際の運行による問題点の洗い出し等もあるだろう。

＜随行＞
　後で良いと思うが、交通事故については我々も普段やっていることなので対応できると思うが、災害時のマニュアル的な物、連絡網の流れ等を定めていただいた方が良いのでは。

＜事務局＞
　大枠というか、そういったルールは検討させていただきたい。事細かな所は勉強させていただきたい。

※※その後他に意見なし、議題を終了。

＜事務局＞
　今日の会議にはこの計画の中の乗合タクシー事業を進める第一段階であったと考えている。本日いただいたご意見を踏まえ、より具体的な調整、各種手続きを進めてまいりたい。引き続き、よろしくお願いいたします。

＜事務局＞
　先ほど委員より話があったが、過去に「要望書」をいただいた。その中の表現「1 日に 1 往復で良いから考えていただけませんか」という切実な表現があった。それをふまえ、今日に至る。
　先ほどの暖気運転の話、肩と肩がくっつく話などは想定をしていなかったが、地域の皆様とよく相談をさせていただいて、ご理解を得ながら進めていきたい。
　交通事業者の経営への影響を少なくしたいと考えている。経営が成り立たなくなれば巡り巡って地域の皆様に返ってくるということもある。難しいバランス。

議会でもずいぶん質疑があった。国交省の「アクセシビリティ評価」では長与町のバスについては全国平均の３倍は充実している。狭くて急傾斜で、高齢化が進んでいて、若い人でも離合が難しい所に限定して、今回の検討を進めている。

今日は貴重なご意見を頂戴したが、持ち帰り、検討させていただく。地域とも相談させていただく。引き続き、ご指導ご鞭撻をお願いしたい。

⑼ 閉会

以上